

経営概要書

法人名:

公益財団法人 あきた企業活性化センター

(公益11)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 妹尾 明	所管部課名	産業労働部地域産業振興課
所在地	秋田市山王三丁目1番1号	設立年月日	昭和43年4月23日
電話番号	018-860-5603	ホームページ	http://www.bic-akita.or.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	30,000	100.0%
	合計	30,000	100.0%
設立目的	県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与する。		
事業概要	設備導入支援、販路拡大支援、新事業・新産業創出及び経営革新等の支援、技術開発支援、知的財産有効活用支援並びに普及啓発、人材育成支援、小売商業振興支援、情報化支援、情報収集及び調査分析、公の施設管理		
事業に関連する法令、県計画	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律、中小企業支援法、秋田県中小企業振興条例		

2 令和元年度事業実績

受発注あっせん、設備貸与、知財活用、産業デザイン支援などの従来の企業支援事業に加え、「よろず支援拠点」や「プロフェッショナル人材戦略拠点」等の事業を総合的に展開するとともに、幅広いネットワークを活用して、県内中小企業の課題に対して伴走的な対応ができるように努めた。また、「あきた農商工応援ファンド事業」は令和元年度中に運用期間が満期を迎えたことから新たなファンドとして継続し、「あきた中小企業みらい応援ファンド事業」とともに県内企業の新事業への取組を支援している。機械類貸与事業は、金融機関の超低金利の影響も受け、決定金額ベースで前年比70%の実績となった。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談対応件数(件)	目標	5,500	5,500	6,200	6,200
	実績	8,095	7,402	7,120	—
取引あっせん成約件数(件)	目標	60	60	60	30
	実績	73	42	63	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	81	80	83	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬 支給対象者 (R1年度) 2人 平均年齢 60歳 平均報酬年額 (R1年度) 5,176千円
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	
常勤	2	2					
内、県退職者	2	2					
内、県職員							
非常勤	8	8	1	1	9	9	
内、県退職者							
内、県職員					1	1	
計	10	10	1	1	9	9	
内、県関係者	2	2			1	1	

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区分	R1	R2	正職員 平均年齢 41.8歳 平均勤続年数 13.8年 平均年収 (R1年度) 5,650千円
正職員	19	18	
内、県退職者			
出向職員	5	4	
内、県職員	5	4	
臨時・嘱託	27	23	
内、県退職者			
計	51	45	
内、県関係者	5	4	

③理事会回数

平成30年度	6	令和元年度	5
--------	---	-------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
経常収益	945,015	811,568
基本財産・特定資産運用益	109,854	40,996
受取会費・受取寄附金	3,460	3,250
受託事業収益	126,585	127,271
自主事業収益	263,362	249,361
受取補助金・受取負担金	422,770	385,937
その他の収益	18,984	4,753
経常費用	946,466	876,812
事業費	878,496	804,272
管理費	67,970	72,540
人件費(事業費分含む)	273,546	274,941
当期経常増減額	△1,451	△65,244
経常外収益	612,495	
経常外費用	608,800	161,287
当期経常外増減額	3,695	△161,287
当期一般正味財産増減額	2,244	△226,531
当期指定正味財産増減額	△606,279	△11,058
当期正味財産増減額合計	△604,035	△237,589

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	2,287,221	1,270,444
固定資産	9,077,459	9,135,376
資産計	11,364,680	10,405,820
流動負債	4,234,257	909,664
短期借入金	3,417,634	820,651
固定負債	5,186,763	7,790,084
長期借入金	4,959,766	7,446,345
負債計	9,421,020	8,699,748
指定正味財産	1,259,528	1,248,470
うち基本財産充当額	30,047	30,023
一般正味財産	684,132	457,602
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,943,660	1,706,072
負債・正味財産計	11,364,680	10,405,820

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

退職給与引当状況	(単位:千円)		
	要支給額	引当額	引当率(%)
	126,013	126,013	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	99.8%	92.6%	△7.3
流動比率	流動資産÷流動負債×100	54.0%	139.7%	85.6
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	17.1%	16.4%	△0.7
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	53.3%	54.5%	1.3

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	308,062	267,622	中小企業支援機関活動費補助金、販路拡大支援事業補助金等
委託費	33,910	31,160	プロフェッショナル人材活用促進事業受託費
指定管理料			
年度末残高			
貸付金	7,341,911	7,336,576	設備貸与事業資金、地域中小企業応援ファンド事業資金等
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	353,927	353,927	高度技術産業振興基金、あきた中小企業みらい応援ファンド

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県より中核的支援機関の認定を受け、中小企業振興条例に基づき県内事業の支援事業を行っている。	B 理事会及び評議員会は法令・定款に則り、必要回数開催している。常勤の役員及びプロパー職員がおり、運営は滞りなく行っている。県地域産業振興課長が評議員となっている。	A 3つのうち全ての事業目標（相談対応件数、取引あっせん成約件数、顧客満足指数）について目標値を達成している。	B 貸与事業の実績減により自主事業収益が低下傾向にあるが財務状況は安定しているといえる。補助金、借入金は全て事業の実施資金であり、特別な事情による財政支援にはあたらない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 中小企業支援法に基づき、県と役割を分担して、中小企業支援のうち経営の助言等の業務を担う法人である。県と密接な連携の下で中小企業支援を展開するため、県職員を派遣している団体である。	B 法令、定款に則って理事会が開催されている。1人の県充て職員がいる。常勤プロパーが18人おり、職員の育成体制がある。	A 3つの事業目標すべてにおいて目標値を達成している。	B 貸与事業の実績減等により経常収支比率が92.6%となっている。県の出資・基金等の取り崩しはない。補助金は中小企業支援について、県と役割を分担して、経営の助言等を遂行するために必要な財源を交付しているものであり、財政支援ではない。

III 外部専門家のコメント

経常収益は平成28年度は10億円を超えていたが、その後毎年減少傾向をたどり、当年度は811百万円まで減少した。事業費も減少したものの、貸倒引当金の積み増し等の影響もあり804百万円、管理費はやや増加。ファンドの評価損益計上前の当期経常増減額は、65百万円の赤字となっている。経常外費用である特定資産評価損等57百万円、基金等返還金104百万円の合計161百万円を加えると、当期一般正味財産増減額は△226百万円である。中小企業の多い秋田県にとって、県内経済を今後より活性化させるために、当法人の果たすべき役割は非常に重要である。安定的に中小企業を支援していくためにも、継続的に収支均衡を達成できるような経営体質に転換していくことが望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとして、及び新事業創出促進法に基づく中核的支援機関として、県との役割分担のもと法定事業を実施しており、行政の補完的役割は大きい。	B 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。今後、県充て職員（評議員）の適切な関与が期待される。	A 3つの事業目標すべてにおいて目標値を達成している。前年度、目標値を大きく下回った取引あっせん成約件数についても、今年度は大きく件数を伸ばし改善した。	B 当年度は貸与事業の実績減等により経常収支比率が低下し、収支均衡には至らなかった。ファンドの評価損益による財務状況への影響にも注意しつつ、経常ベースでの収支均衡を達成していくことが望まれる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	C	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

取引あっせん件数の目標値達成に向け、販路開拓アドバイザーによる発注情報提供や各種商談会の開催等、積極的な事業推進に努めた。